

令和6年4月25日

正副理事長・総務委員 各位

### 第36回総務委員会及び第47回正副理事長会議事録

日 時：令和6年4月24日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：各事業所及び愛車協事務室（Zoom 会議）

出席者：総務委員名簿のとおり 5人

#### I 総務委員長挨拶

本日は、連休前の大変お忙し中お集まりいただきありがとうございます。  
理事長を拝命してから、2年目になりますが引き続き皆様のご協力をお願いします。本日の会議は、4月26日開催の理事会に及び5月22日に開催される総会に向けての重要な議案や確認事項など審議事項が多めになっていますので、スムーズな審議にご協力をお願いします。

#### II 議題

##### 「審議事項」

##### 1. 賛助会員の加入について（継続審議）

専務理事から次の事業者の賛助会員加入の提案があり審議依頼があった。

TCB 協同組合 代表理事 小林俊介

・名古屋市市中川区野田 1-520 電話：052-433-2812 FAX:052-387-7812

##### ・事業内容

- \*外国人技能実習生共同受注事業
  - \*外国人技能実習生共同受入に係る職業井紹介
  - \*組合員の取り扱う消耗品の共同購買
  - \*組合員の福利厚生に関する事業部・TCB 協同組合
- 岐阜車協の賛助会員。

以上について、総務委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

##### 2. 組合員の入会について

専務理事から次の事業者の組合員加入の提案があり審議依頼があった。

##### 一宮支部

ガレージコザワ

一宮市今伊勢町馬寄字上沼 6-3

代表者：小沢 竜一

自動車の車体整備（钣金塗装）販売

令和5年度車体整備講習受講 特定整備認証取得予定

ボディショップジャック

稲沢市石橋1丁目156

代表者：平野 武彦

自動車の車体整備（钣金塗装）販売

(有)開成ボデー

一宮市籠屋1-2-15

代表者：杉浦 謙二

自動車の車体整備（钣金塗装）

特定整備取得希望

(北支部)

・(有)瀬戸ボディー

瀬戸市坊金町160-1

代表者：羽田 大輔

自動車の車体整備钣金

以上について、総務委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

3. 組合員にする損害保険代理店事業について

専務理事から以下のとおり説明があり審議依頼があった。

損害保険代理店事業について。平成27年以降、新規加入者が皆無という状況が続いており、損保ジャパンからは代理店登録の解除、もしくは加入者数の増加を求められており、組合員にとって愛車協事務局での保険加入の増加が現状では見込めないため、代理店登録の契約を解除し、今後要望があれば再度規約することとしたい。

以上について、副理事長各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

4. 令和5年度の決算報告について（別添付略）

専務理事から配布された資料「第20回通常総会」第2号議案について説明があり審議依頼があった。

以上について、副理事長各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

5. 通常総会の資料について

専務理事から配布された資料「第20回通常総会」第1号議案・第3号議案・第4号議案・第5号議案・第6号議案について説明があり審議依頼があった。

以上について、副理事長各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

6. 辞任及び退任に伴う役員改選の件について

専務理事から配布された資料「第20回通常総会」第7号議案となる役員改選について説明があり審議依頼があった。

以上について、副理事長各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

7. 通常総会の運営について（別添付略）

専務理事から次のとおり「第20回通常総会の運営について」説明があり審議依頼があった。

日時：令和6年5月22日（水）14時～

場所：愛知県自動車会館5階

役割分担は次のとおりとしたい

- ・司会進行：長谷副理事長
- ・開会のことば：飯島副理事長
- ・総会の議長：戸澤副理事長
- ・第1号議案～第7号議案の説明：正治専務
- ・閉会のことば：飯島副理事長

総会資料は例年通り出席者は当日配布、欠席者は総会后送付する。

以上について、副理事長各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

「報告事項」

8. 令和6年度車体整備士養成講習について

令和5年11月30日付け発出の「令和6年度車体整備士養成講習会開講について」のアンケート結果により10名程度の希望者があるが、開講できない恐れもあるため皆様の知り合いの方など員外も含めてご紹介等ご協力いただきますようお願いしたい。

9. 日車協連の動きについて

平岩理事長より次の説明があった。

- ・団体交渉のための弁護士費用捻出のため、日車協連の賦課金徴収（案）について、理事会で審議され第2案に決定した。（現行の所属員数単価140円から100円値上げ）愛車協では月109,066円（令和5年度投手の所属員数）になる。
- ・団体交渉について、加入組合員の大企業を排除することに決まってい本部から今月中に退会か賛助会員への鞍替え終えてほしいと言われてい

る。全国で1社でも大企業が残っていると団体交渉ができない。  
・団体交渉の成果として、対応単価17.5%アップの底上げが期待できる手ごたえがある。  
・愛車協として団体交渉の土俵に乗るため、日車協連指導の下大企業4社に対して、賛助会員或いは退会にむけて説明に回る予定である。

長谷川副理事長

・他の県が足並みそろるか不透明であるので無駄にならないか。  
・日車協ではなく例えば関東の車協で団体交渉を行いうまくいったら日車協で実施する方向で検討したらどうか

平岩理事長

→やり方を間違え失敗事例を作ると団体交渉の席に就けなくなるので慎重に実施していく方向である。

#### 10. その他

以前組合員の実態調査を行った結果について整理をして進めていく。

以上で予定していた議事がすべて終了したので15時30分に閉会した。